

Nature Conservation Society of Hokkaido

北海道の自然

社団法人 北海道自然保護協会

1987年6月号

No.32(通巻No.84)



支笏湖の朝

写真：白河 康治

知床森林伐採問題の動き——八木 健三



知床の森林伐採問題については会報 No.30で、農林水産大臣による凍結宣言まで書きましたので、ここではその後の主な動きを当協会の理事会の対応を中心にお知らせいたします。

昨年十月、知床の自然保護を求める幅広い国民的世論の中で伐採を一時凍結した北見営林支局では「知床国有林の動物等に関する調査」として、希少動物、特にシマフクロウ、クマガエラ、オジロワシの営巣、生息確認を主とする調査を実施することになりました。この調査は北海道森林技術センターに委託され、東三郎北大農学部教授が調査委員長です。

十一月から十二月にかけては「知床の森シンポ」(十一月一日、札幌)、「自然保護シンポ」(十一月三日、札幌、当協会主催、会報No.29参照)、「北海道科学シンポ」(自然保護と林業) (十一月九日、札幌・日本科学者会議主催)を初め、

知床を主題にしたシンポジウムや集会が東京や大阪をふくめて各地で開かれ、熱心な討論が聞かれました。

また十一月二十日の朝日新聞には、「知床の木は切れないのか」(大谷健編集委員)の伐採賛成記事が大きく掲載され、反響を呼びました。この記事に対しては「新聞記者の無知とゴウ慢」(工藤父母道)という強烈な反論が、「知床を考える」(本多勝一編、晩聲社)に出ています。なお「知床を考える」は昨年春から秋にかけての知床問題をめぐる論考、資料を集めて最近発行されたもので、当協会から林野庁長官や環境庁長官等に出された要請文や協会の活動をまとめた「理事会の対応の経緯」(会報No.30)なども全文掲載されております。この問題に関心あるすべての方のご一読をお勧めいたします。

また森林文化協会主催の「知床伐採問題を語る」座談会がひらかれ、伐採

を推進または容認する側として林野庁業務部長角館盛雄、東大教授浜谷稔夫、反対側として協会会長八木健三、北大助教授阿部永の各氏が白熱した討論を行いました(グリーン・パワー一九八七年二月号)

十二月には、知床の環境調査はもつと時間をかけ、総合的、客観的に行うべきとの観点から、単に動物・植物のみならず、地質・漁業・景観や社会科学等をふくむ各分野の専門家を集めた独立組織「知床半島生態系総合調査研究会」(代表、伊藤浩司北大環境科学大学院教授)も組織されました。

営林支局側の調査は昨年十二月から今年三月にかけ、希少鳥類の毎木調査など緻密に行われた由で、その報告書が三月三十日、調査委員会から北見営林支局に提出されました。当協会は北見支局にその報告書の寄贈を要請しましたが得ることができなかったため、

「調査報告骨子」しか検討しておりませんが、新聞報道等でご存知の通り、森林の活性化および野生鳥獣の生息環境維持のため採伐を認める結論になっています。これに対し当協会では四月四日、別項に記載の通り、知床の自然の将来へ向けて大局的な判断をするよう、林野庁などへ要請しました。それにもかかわらず、伐採方針は変更されなかったため、協会は十一日重ねて林野庁などに伐採中止要請の抗議文を送りました。

四月十三日、前日の知事選挙の開票結果に多くの人びとの関心がそがれている最中、北見営林支局では四月十四日から伐採に着手すると発表、十四日午前一〇時二〇分頃に伐採を強行しました。それから十六日にかけて、当初予定よりは本数を減らしたものの、約五三〇本の見事なミズナラやセンノキ、イチイなどの伐採が行われました。当協会としては三浦副会長が代表となつて現場に急行、伐採に対する抗議の意志を表明するとともに、別項記載の抗議電報を打ちました。伐採現場の近くへは全国各地から抗議の意志を表わす人々が集まり、また道自然保護連合が主体となつて、全国から送られた抗議文のハンカチを木に巻きつけたり、木を両腕で抱きしめる「チプロ運動」などが行われたことは、新聞報道等でご存知の通りです。

こうした中で明るいニュースは、
午来昌斜里町長の誕生です。当協会員
(前理事)でもある午来さんが、昨年
春の総会で熟弁をふるい知床問題を訴
えられたのが、当協会がこの問題にと
りくむにいたった最初でした。それ以
来私達は午来さんと力を合せ、知床森
林を守る共同戦線をはって来たのです。
「午来氏当選」の報に私達はどれほど
よろこび、力づけられたことでしょう。
午来さんは知床の自然を、そして斜里
町を愛する故に、知床自然保護協会長
を辞任して町長選挙に立候補、大方の
見方では現職の船津町長断然有利、と
いわれる中で「知床の森は町の文化の
原点」と訴え、四月二十六日の選挙で
は斜里町民から大きな支持を得ること
ができました。もちろん斜里町民は知
床問題だけで午来町長を選んだわけ
はないでしょうが、午来町長の誕生は
今後の知床の森林伐採問題を大きく左
右することでしょう。午来さんのご活
躍を心から祈る次第です。

現在の独立採算制の下で林野当局が
如何に苦しい立場におかれているか、
これについては私達も深い理解をもつ
ているつもりであります。ここで林野
庁が一步後退した形をとって、知床伐
採にピリオドを打った方が世論の支持
も得られ、今後の林野行政再生への道
も開かれてくるのではないのでしょうか。
私達はこれらの可能性を模索しつつ、
知床森林伐採問題の賢明な解決に努力
をつづけてゆきたいと考えております。
最後に多少長くなりますが私達の立
場をよりよく表明するために、知床森
林伐採問題に関する公開質問状と私達
の回答をご紹介します。

この質問状は四月九日付「知床の折
伐施業を進める会代表 梨田安直」の
名で当協会、道連合、知床自然保護協
会に於て「知床国有林の森林の取扱い
に関する公開質問状」として発せられ
ました。かなり長文ですが、紙面の都
合でその要点のみを記し、それへの回
答を以下に示します。

知床国有林の森林の取扱いに 関する公開質問状(要旨)

質問一、知床の森林は老齢木が多い
ので、これらを抜き切りし、森林を若
返らせ、将来、風害や病虫害に強い健
全な森林を育てる必要がある。五〜六
%の択伐でも自然破壊につながるかと主
張しているが、その根拠は何か。

質問二、今回の森林施業と知床一〇

〇m運動の植林行為は、ともに人手を
加え森林を造成する点で相通じている。
知床国有林の択伐は一〇〇m運動に逆
行すると主張しているが、森林の活性
化がなぜ本運動に逆行するのか。

質問三、今回の鳥獣の生息調査は、
すべての木を調査し、営巣木や樹洞の
確認が行われ、これまででない緻密な
ものであるが、それでも不十分だと主
張する根拠は何か。また調査を検証す
る由であるが、どのように検証するの
か。

質問四、伐採対象地は野生動物の生
息地であり、希少鳥類が絶滅すると主
張しているが、知床の動物に関するデ
ータに基いて、その根拠を示されたい。
質問五、施業対象地は過去に択伐さ
れたことが明白なのに「原生林」と主
張する根拠は何か。

質問六、一本の木も切るなど主張し
ているが、地域林産業に対する影響を
どのように考えるのか。

質問七、択伐に着手すれば実力阻止
すると、暴力による妨害を公言してい
るが、貴団体の自然保護運動とは何な
のか。お示しいただきたい。

右の質問に対する当協会の回答

貴会からの質問は何の情報に基いて
いるか承知しませんが、当協会の主張
に対して射ていない質問が多く含ま
れております。まず当協会の主張内
容をご理解のうえ、この回答をお読み

いただきたいと思えます。

回答一、当協会は「五〜六%の択伐
をしても自然破壊につながる」とは主
張してはおりません。この伐採計画は
「貴重な野生動物の保護上懸念が大き
く、森林の活性化につながる」との保証
は現段階では乏しく、また知床一〇〇
mの全国的運動に逆行する」と認識
しているのです(六一年七月十一日付
当協会文書参照)。

なお一般論としての天然林施業の必
要なことは承知しております。ただし
今回の択伐は、一般的な択伐が形質不
良木を優先して伐採するのと異なり、
ヘリコプター搬出のため商品価値のあ
る優良木のみを選木となり、また林道
を設けないため後日の集約的手入れが
不利になる恐れが強く「森林の活性化」
につながる保証が乏しいと懸念してい
るのです。

回答二、一〇〇m運動による植林行
為はその技術的内容の適否はともかく、
失われた自然をとり戻すとの願望が込
められており、経済林の造成を目的と
はしていません。しかし今回の国有林
の択伐は「木材としての利用価値」に
相当なウエイトが置かれており、しか
も活性化につながる保証に乏しいもの
です。この両者が「相通ずる」とは考
えません。

回答三、今回の現地調査の具体的内
容は報告書を見ていないので承知して

おりませんが、いかに「緻密」なものであったとしても、それが地域的、時間的に限られた範囲内の調査であれば、その調査から導きだされる結論は「ヨシの髓から天井のぞく」結果になることが危惧されるのです。(六二年四月四日付当協会文書参照) なお当協会では「検証」するとはいつておりません。

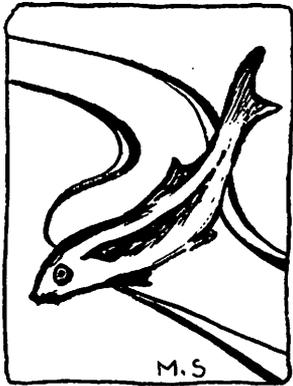
回答四、当協会では「希少鳥類が絶滅する」とは明言しておりません。前記の通り「保護上懸念が大きい」と主張しているのです。それは例えば、かつては全道的に分布していたシマフクロウが、開発の進展とともに道東を中心に僅かな生息数が見られるだけに激減し、しかも現在得られている知見によれば、シマフクロウが安全に存続できる期待もてる国有林地帯としては、知床が最も条件に恵まれていると考えられるからです。

当協会としては、このような知床に於ては「林業」を重視するより、総合的な環境としての「森林」を保全すべきであると主張しているのです。

回答五、当協会としては今回の場所が「原生林」であるとは主張しておりません。しかし相当に自然性の高い原生林な森林が大部分であると認識しております。また同時に「過去に切ったことがあるから今後切つても良い」という論理が成立するとも考えておりません。

回答六、一般的に林業が振興されるべきことは当然で、きわめて望ましいことと考えております。当協会としても「森林問題研究会」を設けて林業振興のための方策について検討を進めております。しかしすべての森林＝林業地帯とは認識しておりません。土地利用上、林業が重視されるべき地帯と自然保護が重視されるべき地帯が区別されるのは当然であります。知床国立公園のような地域では木材の商品価値を優先させる伐採は行うべきではないと考えているのであります。

回答七、当協会としては「暴力による妨害を公言」した事実はありません。何を根拠にこのような質問を發するのかわめて遺憾であります。ただし国民的な幅広い自然保護世論を無視して伐採が強行されれば、何らかの形で強い抗議の意志を表示する所存であります。(北海道自然保護協会・会長)



「知床国立公園の自然を守る釧路市民の集い」について

「知床国立公園の自然を守る釧路市民の集い」実行委員会委員 神田房行

三月末で一時凍結の期限が切れることになっていった知床国立公園の森林伐採計画を自然保護の立場にたつて考え、計画を中止する様に訴える釧路市民の集いが、去る二月二十一日に釧路市民館で開催されました。実行委員会諸氏の努力が実って「市民の集い」は約五百名の市民が集まり、成功のうちに終わりましたので、このことを釧路市民だけにとどめず広く北海道の自然保護関係者にお知らせするために実行委員の一人としてペンを取った次第です。

取り組みの経過

釧路は知床国立公園から約一三〇キロメートルも離れており、斜里町や羅臼町と違って地元と言うわけではありませんが、全国的に知床の森林伐採計画反対の運動が盛り上がりつつある現在、知床に最も近い二十万都市としては地元と呼んでよいのではないのでしょうか。

その「地元」で森林伐採計画反対の集會を行わないのは、東京や札幌などいろいろな集會が持たれているのに申し訳ないのではないかと気が持ちもあり、数人が中心となり釧路で反対集會を行う呼びかけがなされました。

時期的に考えて二月がいいのではないかとという事になり、それに向けて実行委員会を結成するために六十一年十二月七日(日)に「知床を考える釧路集會」が市内のサンライフ釧路で行われ、知床に関するNHKのビデオの上映と知床自然保護協会会長の午来昌氏の講演が行われました。その集會の後で、「知床国立公園の自然を守る釧路市民の集い」実行委員会が結成され「集い」に向けて呼びかけ人を募ることになりました。最終的には呼びかけ人は二一六人となり、「集い」成功の足がかりとなりました。このような方法は釧路では異例のことでした。呼びかけ人は主婦や高校生、教員や医師、弁護士、芸術家、住職などさまざまな人々の集まりで、草の根的なのが特徴です。

後援団体としては釧路自然保護協会、日本野鳥の会釧路支部、北海道東部地区勤労者山岳連盟、北海道スポーツフィッシング協会釧路支部、釧路キャンプ協会の協力を得ることができました。二月二十一日(土)と日程も決まり、「集い」に向けて教育大学内での学習会や釧路市内の喫茶店「しなもん」に

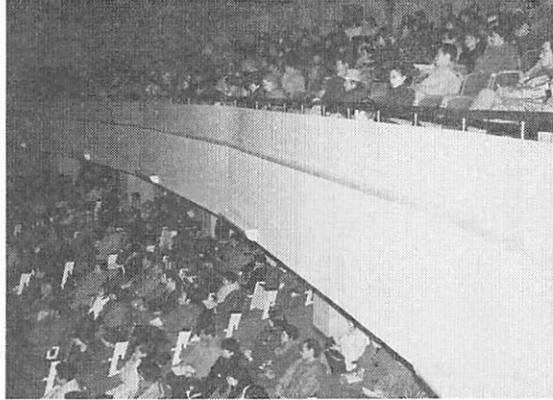
於て知床の写真展を開いたりしました。写真展は「集い」の一週間前というタイミングだったためにこの「集い」を市民に知らせるために報道機関が取り上げるきっかけとなり、非常に効果的でした。

「市民の集い」

「集い」当日は実行委員会で依頼してボランティアで手伝っていた釧路市在住の山岳連盟の人達や教育大学の学生、「集い」に賛同して協力して下さった主婦の方々などが舞台裏で手伝って下さいました。その人数も約七十名にのぼり、「集い」の会場とともに事務局も非常ににぎやかで活気に満ちたものになりました。

「集い」は六時から始まり、実行委員会代表の丹波節郎氏の挨拶の後、後援団体の紹介があり、代表して釧路自然保護協会幹事長小川安久さんの挨拶がありました。続いて「集い」のメインである講演会に移り、先ず、北海道自然保護団体連合の寺島一男代表代行により「知床の自然を守る」と題した講演が行われました。この中で寺島氏は「森林は人類にとって命である。林野当局の伐採のゴリ押しを許してはならない」と述べ、伐採中止を強く訴えました。さらに知床自然保護協会会長の午来昌氏によりスライドを交えながら「知床の自然について」の講演があ

り、現地にいる人ならではの話と「我々の子や孫のために豊かな自然を残すべきである」との明快な伐採反対の論理に参加した市民の感動を呼びました。集いの後半は畑正憲氏の主催するムツゴロウの動物王国の住人「長ぐつバンド」が出演し、畑さんのメッセージを交えながら畑さん達が作詩作曲した



曲の演奏が行われ「集い」を楽しく盛り上げました。又、「集い」を企画する途中で飛び入りの舞踊家の泉玲子さんの創作舞踊の申し込みがあったり、長ぐつバンドをバックに成田芳子さんや岩谷吏氏のリードによる知床旅情の全員合唱の企画が加わったり、豊岡征則氏（アイヌ精神による知床立木伐採

阻止運動の会）の当日の飛び入りによるカムイノミの朗読など、市民の手作りの会にふさわしいハプニングもありました。

最後に「集い」のアピール文が高校生菅美子さんによって読み上げられ、拍手で決議し、「集い」の幕を閉じました。アピール文はさっそく農林水産省や林野庁、環境庁、斜里町、北見宮林支局などに向けて発送されました。

アピール文には「集い」を企画した呼びかけ人や実行委員会の思いが込められていますので、全文をここに掲げることになりました。骨子は知床の豊かな自然をこのまま残してほしいという事と知床国立公園の森林を林業の対象としてではなく、自然教育の場として活用するような公益的な活用に方向転換することを提案しています。そのためには林野の特別会計を一般会計に組み入れる必要があります。

今後の取り組み

「集い」終了後に持たれた実行委員会で、反省会を兼ねて、知床の動物写真家として知られている森信也さんにお願ひして学習会を計画しては、という事で三月二十九日に釧路市福祉センターで「知床の動物達と森について」という題でスライドによる講演会が行われました。当日は「集い」の締めくくりとして、剰余金で知床一〇〇平方

メートル運動地を三区画申し込むこと、六月に知床森林伐採地の現地視察ツアーを計画することなどが確認されました。

呼びかけ人を含めた実行委員会は三月二十九日をもって解散することとなりましたが、事務局だけは今後の知床問題の推移を見守るために残すことになりました。

今回の「集い」に結集された、自然を守るという市民の願いを消さないためにも今後、知床の問題だけに限らずに広く自然保護運動を続けていく必要があると思われる。

（四月九日 記）

知床国立公園の国有林伐採計画の中止を求めるアピール

全国の人達の「知床の自然を守れ」の声により、一時凍結となっていた知床国立公園の国有林伐採計画は、今月末でその期限が切れようとしています。知床半島は、我国でも数少ない原生的自然の残されている地域です。

知床の自然植生は、海岸から高山にいたるまで、ほぼ手つかずの状態が残っています。しかし、今回の伐採計画では、動物の餌として重要な役割を果たしているミズナラのような広葉樹が、木材の価値が高いことよって集中的に切られようとしています。

動物についてみると、陸上にはヒグマ、河川流域にはシマフクロウ、海岸絶壁にはオジロワシ、海にはトドやアザラシなどの大形食肉獣が自然本来の営みを続けています。

今回の伐採が行なわれれば、シマフクロウの営巣環境を悪化させるばかりか、絶滅の恐れさえあります。

さらに、伐採予定地での砂防ダムの建設により、サケ・マスの上流への湖上が妨げられたり、サクラマスの減少が考えられ、シマフクロウやオジロワシなどの餌の環境がさらに悪化します。

森林に国民が求めるものも時代とともに変化してきています。森林浴やバードウォッチング、野生生物が生息している自然に直接にせつしたいという人も増えてきています。知床国立公園は、様々な野生生物とふれあうことのできる自然教育の場としての公益的機能を高めていかなければならない地域ではないでしょうか。

知床国立公園の国有林伐採問題は一地方の問題ではありません。国民的財産である国有林を今後どうしていくのか、全国的な視野で考えていく必要があります。一度失われた自然は、再び元には戻りません。私達は、私達の子や、孫の世代に貴重な自然を残してゆきたいのです。

ここに、私達は、知床国立公園の国有林伐採計画の中止を求めるとともに、

知床半島をあるがままのすがたで永久に保存していくことをとめます。

右、決議します。

昭和六十二年二月二十一日

知床国立公園の自然を守る

釧路市民の集い

陳情書

要望書

意見書

ジャパンヘルシージーン計画におけるスキー場計画について

H N C S 第六二七号

昭和六十一年十一月二十九日

環境庁長官 稲村利幸殿

(社)北海道自然保護協会

会長 八木 健三

ジャパンヘルシージーン計画におけるスキー場計画について、別紙写しのとおり要請書を美瑛町長宛てに送付したのでよろしくご指導願いたい。

また、本地域の保護計画の見直しについてつぎのとおり要請する。

美瑛富士西側山麓一帯は現在国立公園普通地域となっているが、本地域には守るべき優れた自然要素が多くあるので、公園計画の見直しを行い、自然保護の強化に努めること。

ジャパンヘルシージーン計画におけるスキー場計画について

H N C S 第六二七号

昭和六十一年十一月二十九日

美瑛町長 安藤友之輔殿

(社)北海道自然保護協会

会長 八木 健三

大雪山国立公園十勝岳山麓において地域振興等として計画されているジャパンヘルシージーンに関し、自然保護の観点よりつぎのとおり要請する。

美瑛富士スキー場計画地域は優れた森林植生を有し、野鳥の生息も豊富であり、全体として貴重な自然環境に思まれているが、本スキー場計画はこれを破壊するおそれ大きい。この地域は当然、国立公園として自然環境保全を優先すべきである。

またこの計画は「すぐれた自然環境を保全し、貴重な動植物の保護をはかる」ことをうたったヘルシージーン計画の目的にも、もとるものである。

よってスキー場計画は抜本的に再検討されるよう要請する。

「知床国有林の動物等に関する調査」にともなう森林伐採問題について

一九八七年四月四日

民社党 自然保護関係議員会長殿

(社)北海道自然保護協会

会長 八木 健三

このことについて別紙の通り、林野庁長官並びに環境庁長官に要請いたしましたので、貴職におかれましてもよろしくご配慮下さいますようお願い申し上げます。

〈別紙〉

H N C S 第六四一号

一九八七年四月四日

農林水産大臣 加藤六月殿

(社)北海道自然保護協会

会長 八木 健三

「知床国有林の動物等に関する調査」にともなう森林伐採問題について」

知床国立公園内の森林伐採計画については、昨年七月十一日づけで当協会の基本的見解をまとめ、(1)伐採計画の凍結と抜本的再検討、(2)地元住民などの相互理解の上にする、(3)国立公園の保護計画の見直しと自然保護の強化を強く要請したところであります。

その後、本問題については自然保護を求める強い世論の盛り上がりによって、昨年秋季に予定されていた伐採は一時凍結され、林野局当局による動物等の調査が緊急に実施されました。

この度提出された「知床国有林の動物等に関する調査」の要旨を検討しますと、調査対象地域は伐採予定地域一七〇〇ののうち二四〇〇(シマフクロウ)のみであり、期間も冬期三カ月に限られ当協会ははじめ多くの国民が要望してきた抜本的な知床半島の生態系調査とはほど遠いものがあります。

調査報告書の要旨にはクマゲラは一羽生息するとしながら、シマフクロウは確認されなかったとして、択伐を推進すべきことを結論しておりますが、どの程度の生息密度なら伐採可能という基準はいかにして決められているのでありましょうか。

本計画は今後三年間にわたり引き続きB、Cブロックと局部的な調査を行うとしていますが、伐採作業により野生動物の生息に重大な影響を与えながら、このようなコマガレ的な調査を行って、果たして自然状態での生態系調査が可能であると考えておられるのでありましょうか。

さらにこの調査の結果より、調査地域における択伐を推進し、さらに未調査の横断道路以東の予定地域について一森林施業を行うことを基本とする「

と結論しておりますが、これは如何なる理由に基づくものでありましょうか。

知床国立公園は日本における最後の原始境として高く評価されておりますが、例えばシマフクロウの生息実態のすう勢を広い視野から検討し、その貴重な生息地としての知床国有林の位置づけ、あるいは日本における知床国立公園の原始的な自然の価値などを考究することなく、このように限定された期間と地域内における調査から、ただちに伐採の可否を判断することは、国民の共有財産である国有林を管理すべき林野庁として大きな誤りを犯すものと危惧されるのであります。また国立公園を管理する環境庁としても、この際、知床国立公園の自然の強化に積極的にとりくむことが望まれるのであります。以上の諸点をふまえ、当協会は伐採の結論を急ぐことなく、さらに充分な生態系調査を実施し、国民の自然保護を求める世論に耳を傾けつつ、知床国立公園内森林の将来にむけて誤りない方向に收拾されることを強く要請いたします。

知床国有林伐採計画の中止と再検討の要請

一九八七年四月十一日

農林水産大臣 加藤六月殿
林野庁長官 田中宏尚殿
北見営林支局長 松田忠好殿

(社)北海道自然保護協会

新聞報道によりますと林野庁と北見営林支局は四月十四日早朝、知床国有林の伐採を開始することであります。

この伐採強行は、北の日本の自然の象徴である知床の原生的自然を破壊するとともに、この貴重な自然を守ろうという国民的願望をも断ち切る歴史的悪行であると思えます。当協会は、その中止と計画の再検討を改めて強く要請する次第であります。

知床国有林伐採計画に関連して再度の要望

一九八七年四月十一日

環境庁長官 稲村利幸殿
(社)北海道自然保護協会

新聞報道によりますと、林野庁と北見営林支局は四月十四日早朝、知床国有林の伐採を開始することであります。

この措置は、北の日本の自然の象徴である知床の原生的自然を破壊するとともに、この自然を守ろうという、昨年以來の広範な国民的願望をも断ち切る歴史的悪行であると思えます。

当協会は、この時機に際し、日本の環境を守る立場の環境庁長官として再度の御努力を心から期待し、お願い申し上げます。

知床国有林伐採作業中止の要請

H N C S 第六四三号

昭和六十二年四月十四日

農林水産大臣 加藤六月殿
林野庁長官 田中宏尚殿

(社)北海道自然保護協会
会長 八木 健三

度重なる要請にもかかわらず、知床国立公園森林伐採が強行されたことに強い憤りを禁じ得ない。

北の日本の自然を守る国民の悲願に応え、伐採作業を直ちに中止する手段をとられることを強く要請する。

「知床国有林の動物等に関する調査」について

一九八七年四月二十四日

北見営林支局長 松田忠好殿
(社)北海道自然保護協会
会長 八木 健三

拝啓 時下ますますご清栄の段お慶び申し上げます。

さて貴局で実施された標記にかかる調査報告書について一部ご寄贈賜りたくお願い申し上げます。

敬具



(会場記載のないものは
事務所で実施・敬称略)

第十回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 二、然別湖地区森林伐採計画の件
 - 三、大雪山国立公園美珠富士地区開発計画(ヘルシーゾーン)の件
 - 十一月二十八日(金)

第十一回常務理事会

- 主な議題
- 一、美珠富士地区開発計画の件
 - 十二月十二日(金)

第十二回常務理事会

- 主な議題
- 一、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 二、然別湖地区森林伐採問題の件
 - 三、協会財政問題の件
 - 十二月二十三日(火)

第十三回常務理事会

- 主な議題
- 一、入会、退会承認の件
 - 昭和六十二年一月九日(金)

第十四回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、七飯スキー場拡張計画の件
 - 二、協会財政問題の件
 - 一月二十七日(火)

第十五回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、協会財政問題の件
 - 二月十八日(水)

第十六回常務理事会

- 主な議題
- 一、自然保護講演会「湿原を語るつどい」
 - 二月二十八日(土)

第十七回常務理事会

- 主な議題
- 一、自然保護講演会「湿原を語るつどい」
 - 三月二十九日(日)

第十八回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、定款、諸規程の改正の件
 - 二、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 三、協会財政問題の件
 - 四月十一日(土)

第十九回常務理事会

- 主な議題
- 一、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 四月十一日(土)

第二十回常務理事会

- 主な議題
- 一、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 四月十一日(土)

第二十一回常務理事会

- 主な議題
- 一、協会財政問題の件
 - 四月十一日(土)

第二十二回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、定款、諸規程改正の件
 - 二、協会財政問題および六十二年度事業計画の件
 - 三、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 四月二十二日(水)

第二十三回常務理事会 (拡大)

- 主な議題
- 一、協会会務分享の件
 - 二、六十二年度事業計画および収支予算の件
 - 三、知床国立公園内森林伐採問題の件
 - 四月二十八日(火)

第二十四回常務理事会

- 主な議題
- 一、六十二年度事業計画および収支予算の件
 - 四月二十八日(火)

第二十五回常務理事会

- 主な議題
- 一、六十二年度事業計画および収支予算の件
 - 五月十二日(土)

— 自然観察会のお知らせ —

食べられる山野草
食べられない山野草

日・時 / 6月21日(日) 9:30~15:00

場 所 / 白旗山ふれあいの森

講 師 / 木内 栄(札幌市自然保護課)

参加費 / 一般300円
一家族(2名以上)500円
当協会・会員0円

交 通 / 中央バスターミナル

★当日採取した山菜は、昼食時にその一部を現地料理して試食致します。昼食のオカズの持参は少なめの用意でよろしいかと思います。

★雨天の場合は休止にします。

★参加される方は当協会に早目にご連絡下さい。

北海道自然保護協会
〒251-5465

昭和六十二年六月一日発行

〒060 札幌市中央区北一西七広井ビル五階
発行所 法団 北海道自然保護協会

電話 ○(一)二五一五四六五

郵便振替口座小樽 一四〇五五
北海道拓殖銀行本店 ○一七二五九
北海道銀行本店 一〇一四四四

発行人 八 木 健 三

印刷 広報社印刷株式会社

※本誌は再生紙を使用しています。